

No	025	市町村名	高槻市		実施の有無	平成23年1月10日作成
障がい者施策	A	重度身体障害者住宅改造費助成事業			有	所在地:高槻市桃園町2番1号 [平成22年6月現在] 人口:358,896人 高齢化率:22.8%
	B	その他のバリアフリー施策			有	
高齢者施策	C	高齢者住宅改造費助成事業			無	
	D	介護保険住宅改修費支給			有	

A	重度身体障害者住宅改造費助成事業				担当部署	障害福祉課	
対象者	身体障害者手帳1級・2級または下肢・体幹機能障害で3級以上、療育手帳Aが該当。						
助成金額の上限	助成限度額は80万円(同居家族等の中で所得税額が最も多い人の前年課税額7万円以下が対象/助成額は3段階)						
手続きの流れ	事前相談(市窓口)→面接・現地調査→申請→関係者会議(福祉・建築など)→決定通知→着工→完了検査→実績報告・請求→助成金支払い						
HPへの掲載	有	事業名称のみ			訪問調査	有	事前・工事完了後、全件
事業概要説明書類	有	「障害者(児)福祉のあらし」					
申請書類	有	申請書兼事業概要書・課税証明書・見積書・計画図面(平面図・断面図)・写真					
特記	<p>現地調査は、担当は市職員(福祉・建築)必要に応じてPT・OT・MSW・等も参加。個別援助計画案及び住居改善案を提案。 H21年度:17件 関係者会議は概ね月1回開催、相談日によっては決定まで時間がかかる。</p>						

B	その他のバリアフリー施策				日常生活用具の給付(住宅改修/居宅生活動作補助用具)給付限度額20万円(原則1割自己負担)対象工事内容は介護住改と同じ。		
----------	--------------	--	--	--	--	--	--

D	介護保険住宅改修費支給				担当部署	介護保険課	
対象者	要介護・要支援認定者				業者登録	有	
支給金額の上限	20万円(1割本人負担)				償還払い	有	受領委任払い 有
手続きの流れ	事前申請/予約制(平日の午前中)職員にて書類審査。聞取り及び書類に不備がなければ着工可、書類は返却。申請者に事前申請確認の通知書を発送。→改修依頼→改修完了→支給申請→支給審査→支給(償還払・受領委任払)						
HPへの掲載	有	手続きの流れ・申請書類及び記入例ダウンロードあり			訪問調査	有	事後/抽出
事業概要説明書類	有	「住宅改修費支給申請手続きのご案内」「申請書類の記入例」					
申請書類	有	<p>「事前申請」①申請書②理由書③工事費内訳書④施工箇所平面図⑤写真⑥家所有者の承諾書 「給付申請」⑦請求書⑧領収書(原本)⑨写真⑩事前申請で確認した書類(①～⑥)⑪代理受領申出書⑫代理受領に係る誓約書</p>					
特記	<p>申請件数はH21年度は1000件程度 申請書類:①②⑦⑩⑫は様式有。③④⑥は参考様式有。 受領委任払の業者登録有(H22年度/128件)最初の工事の時に提出。「代理受領に係る申出書」「誓約書」 事後検証はエリアを決めて抽出。10件/月程度実質5%程度) 検証はケアマネを通じて申請者に連絡するが、ケアマネの立会は任意。調査員は職員(住宅改修担当・適正化担当) 事前申請は厳しい。特に計画の根拠(被保険者の生活改善)を重視する。</p>						